

地域ふくし協力金（社協会員会費）にご協力を



あなたも地域福祉のサポーター

『地域ふくし協力金』（社協会員会費）は、寄付金・共同募金配分金収入などとともに、地区福祉委員会や小地域ネットワーク活動などの地域福祉活動を支える大切な財源となっています。

わたしたちの暮らす地域をささえるサポーターとなって、「すべての住民が生き生きと暮らせる社会」を実現するために地域の福祉活動を応援してください。

協力するにはどうしたらいいの？

毎年7～9月を中心に地区福祉委員会を通じて、『地域ふくし協力金』のお願いに伺いますので、ご協力よろしくお願い致します。
また、下記の社協事務所でも受け付けております。

地域ふくし協力金は、何に使われているの？

- ・市内9地区の地区福祉委員会で行われている事業
【ふれあい広場、福祉委員研修会、地域清掃など】
- ・小地域ネットワーク活動事業
【見守り声かけ訪問、食事サービス（会食・配食）、いきいきサロン、子育てサロン活動】
- ・はばたきフェスタ（福祉センター・公民館・保健センター等の合同事業）
など

※「地域ふくし協力金の使いみち」については、裏面をご覧ください。

【会費種別】

◇正会員（個人）	1,000円
◇賛助会員（法人及び個人）	3,000円
◇特別会員（法人及び個人）	5,000円
◇組織構成会員	5,000円

地域ふくし協力金（社協会員会費）

は、**税制上の優遇措置**が受けられます。

詳しくは、**QRコード**をご参照ください。



社会福祉法人 大阪狭山市社会福祉協議会

〒589-0021 大阪狭山市今熊1丁目85番地 市立福祉センター内

TEL:072-367-1761 / FAX:072-366-7407

